

回答様式(高速自動車国道の料金割引に関する意見について)

- ・「今後の有料道路のあり方研究会」において検討中の「日本道路公団における高速自動車国道の料金割引の考え方(案)」に関する下記の項目について、ご意見をご記入下さい。

都道府県・政令市名	東京都
1. 料金割引の基本的方向性	
(1) 割引の還元のあり方 (2) 割引率や対象時間の考え方 (3) 割引対象車両について	
(1) ・割引料金の設定は、民営化に向けた経営効率化の成果を適正に利用者に還元することが説明できなければ、国民の理解を得られない。 ・都市部のように慢性的な渋滞による社会経済損失が大きいエリアについては、経営効率化の成果は料金割引のみならず、渋滞解消効果の大きい新規路線建設にも充当することを検討すべきである。	
(2) 料金割引の影響は、当該地域の一般道路や地域環境にも及ぶものであるため、具体的な適用については協議されたい。	
(3) ・割引対象車両は、ETC車両のみを対象とすること。 ・ETCの普及促進対策では、ETC車載器購入支援を、日本道路公団に費用負担をさせるのではなく、国の施策(道路特定財源の活用等)として事業を実施することが必要である。	
2. 別納割引に代わる大口・多頻度利用者割引のあり方	
・大口・多頻度利用者と一般利用者との割引制度の格差を是正すること。 ・都市間物流が集中する首都圏の高速道路渋滞を解消するためにも、大口・多頻度利用者に対し、ETCの普及促進を図り、マイレージ割引や時間帯割引を速やかに利用できるようにすること。	

3. 具体的な割引内容(案)

- (1) 割引内容(案)
- (2) 割引結果

(1) なし

(2) 大都市部の高速道路は、渋滞等により利用者の便益が地方に比べて低いことを考慮し、大都市部の一般利用者に対して、割引率と時間帯の拡大を図ることを検討すべきである。

4. 継続的な効果測定並びに適時適切な見直し

ETCの導入は、弾力的な料金設定を可能にするとともに、経営効率化の促進にもつながるものであり、また、大都市地域の実情に即したサービスの提供の充実を図るためにも必要である。

ETCを活用した割引制度も、当然のことながら、経済事情の変動や周辺の一般道路における渋滞等を勘案して、適宜見直す必要がある。

その他の意見

・その他、料金割引等に関してご意見がございましたら、以下にご記入下さい。

・外環をはじめとする国幹道路ネットワークの早期整備を図ること。

また、中央高速道路の附属街路など、本来、高速道路整備に合わせて整備されるべき道路の未整備区間について、早期に東京都の関係部局と協議されたい。

・首都高速道路が高速自動車国道並みの機能を発揮していることに鑑み、整備・運営に対して国の一層の負担を求める。

なお、日本道路公団と比べて首都高速道路公団の財務体質は脆弱であり、かつ、均一料金制度となっていることから、料金割引の影響が首都高速道路公団に及ばないよう配慮すること。

・ご回答いただきまして、大変ありがとうございました。